

## 支倉六右衛門滯仏考

——故柳田国男先生に捧げる——

高 橋 邦 太 郎

### 一、はじめて仏語を話した日本人

日本とフランスとの交渉を史的に研究してゆくのは容易ではない。

最初に、仏語を話した日本人を捜し求めて、支倉六右衛門(常長、或は長経)一行中に見出した。

もとより、その姓名を確かめることは出来ない。欧人にとって興味あることではなかったから詳細に姓名を記録しなかったのであろう。

仏人が、フランス本国に於いて、いつ、日本人を親しく見たか、ということとは、従来、確実にいわれていなかった。

だが、フランスに現存している古文書によれば、南仏サン・トロペズ(Saint-Tropez)港に滞在した伊達政宗の特使支倉六右衛門(常長或は長経)一行が、これに該当することを証明している。

すなわち、一六一五年(元和元年)十月、支倉一行がエスピニアからイタリヤへの航海中悪天候のため、ここに寄港したのである。

これは「ママチ Scipione Amati 編 伊達政宗遣使録」にわずか数行記述をされているところから考えられる。

*E sebene il tempo e vent contrario andò riten-  
end il viaggio et interrompendo il cammino, per  
ogni modo non si passò burasaca di pericolo, e  
giungendo a Saonara, stato di Genova, si spedì vna  
filuca con il Dottor Amati per consegnare vna  
lettera di Sua Maesta Cattolica a Don Giovanni  
Vives, suo Ambasciatore residente in detta Repu-  
blica, e per consegnare vn'altra al Serenissimo  
Duce, ch'il medesimo Dottore haueua scritta a*

nome dell'Ambasciata, con firma e sigillo de'Signori Ambasciatori, per termine di convenienza, e di poter disimbarcare nella Città con gusti e licenza di Sua Serenità.

これを抄訳したものを左に掲げるが、これは、バルセロナからサヴォーナに至る間に、フランスの港サン・トロペズに寄港同地に滞在したことを実証する資料として重大である。

航海の途中天候悪しく、又、逆風吹き、航行を中止せしことありしが、甚だしき危険に遭うことなくゼノア領のサボナに着せり。同所より小舟にてアマチを先発せしめ、ゼノア駐在のイスパニア大使ドン・ファン・ビベス宛、イスパニア国王の書、並に両大使より、ゼノアの大統領に呈する書を携へてゼノアに至り、同地に上陸する許可を求めしめたり。

(「アマチ編、伊達政宗遣使録」大日本史料第一二篇之一二、後水尾天皇 慶長一八年九月、二二六頁)

当時の船舶が、よし、沿岸航海をつづけたにせよ、その性能から推して悪天候の際は、最寄りの港灣に待避して天候恢復を待つのが当然の所置であつたからである。そして、この時選ばれたのがサン・トロペズの港であつた。

この事実は、従来、人の注意をひかなかつた。第一、最も正確な「大日本史料」にも、この滞在の記載はなかつた。わずかに、仏文雜誌「フランス・ジャポン」France-Japon が記載しているのみである。しかし、筆者は史家でなく、パリの国民図書館で偶目した古文書にあつたと述べているにすぎない。

## 二、支倉一行史料の発見

そもそも、イタリヤにある支倉六右衛門(常長)派遣関係の古文書が(註1)日本人に知られたのは約二百六十年後、一八七三年(明治六年)、五月二七日、特命全權大使岩倉具視一行が、イタリヤ・ヴェネツィア市を訪れ、フラリ古文書館(Archivio dei Frari)に於いて、接判員グリエルモ・ベルケット Guglielmo Berchet より、所蔵の日本関係文書六種を見せられたことにはじまる。その古文書の内訳は――

- A、一五八五年三月二三日、ローマ在留公使より、日本使節のローマ到着を知らせた報告書。
- B、同年六月七日、同公使より同使節がローマ出発、ヴェネツィアに向つた報告書。
- C、同年六月二八日、日本使節四名引接の書類。
- D、同七月七日の典礼、及び日本使節より差出した書翰の訳文。
- E、一五八七年二月一〇日、ゴアから伊藤満所の到着

を報告したエスパニア文の書翰。

F、一六一五年二月二四日、ジェノアに於いてロドリコ・ソテロ及びドン・フィリップ・フランシスコ・支倉六右衛門よりヴェネツィア上院に贈ったラテン文の書翰。

前の五つの文書は九州三侯派遣のいわゆる少年使節であり、最後の文書が支倉六右衛門（常長）関係である。

もちろん、岩倉具視以下は、これらの古文書によって知らされたことは、一応うたがった。

威尼斯ノ書庫ニ蔵スル古文書ノ内ニ、支倉六右衛門ノ署名アルモノアリ、其年月ヲ見ルニ、大友家ノ使臣ヨリ三十年モ後レテ至リタレバ、大友家ノ使臣ニハ非ルベシ、此時大友家已ニ滅国セリ、此支倉ハ其遺臣ノ信ニ篤キモノカ、或ハ当時大坂ノ戦争ニヨリ豊家ノ遺党航渡シ再興ヲ謀リシ権謀ニ出ルカ、然レトモ「サンタマリア」寺日本使節ノ記念石ニ一千六百三十年ト鐫シタルニヨレバ、支倉ハ堂々ト使節ヲ以テ殊遇サレタルナリ（中略）或ハ云フ、支倉ハ仙台ノ伊達政宗ノ家臣ナリト、伊達氏ノ西洋ニ交通セルハ殆ド怪ムベキニ似タリ（欧米回覽実記）（太政官刊行）

このように、岩倉一行は伊達政宗がローマに支倉六右衛門

（常長）を派遣したことに信を措かなかつた。

随員中には俊秀の名の高い福地源一郎（桜痴）もいたが、「外教ノ禁ニ罹リ、歐洲ニ遁走セシ徒ガ名ヲ伊達氏ニ仮リテ、外人ヲ瞞着セシナラント臆断スル者アリシ」と手記に述べている。

しかし、明治九年（一八七六）、明治天皇奥羽御巡幸の際、伊達家の古文書その他を天覧に供した際、支倉の遺品もこの内にあり、政宗の特使派遣が事実であったことが、実証された。大槻文彦、平井希昌らの考証その他は、この機会に於いて編まれたものである。

爾来日本では、一行の派遣については村上直次郎博士ほか幾多の学者によって研究され、すでに嚴たる事蹟として広く知られているが、切支丹禁制の永い期間、伊達家では、徳川幕府をはばかって、重臣或は極めて僅かの学者の間で秘密を保っていたので、岩倉具視の如き京都の公卿に知られていなかったのは当然である。

その後、内外の学者によって忍耐強く、永い間、日、西、伊、三国その他に残る支倉一行の足跡についての古文書は、今日まで大部分が渉獵されている。これに当たったベルケット並にボンコンパニールドヴィジ公(Boncompagni-Ludovisi)の功は没すべからざるものである。

しかしながら、支倉一行が海路をとり、エスパニア、バルセロナ港 Barcelona を出航し、サヴォナ Savona をへて、ジェノア Genoa に到着する以前、フランスに上陸したことに

ついでに考察は、日本に於ては、中村拓博士の外には行つたものがなから。"Passage en France de Hasekura, Ambassadeur Japonais à la cour de Rome au commencement du XVII<sup>e</sup> siècle." Hiroshi Nakamura MONUMENTA NIPPONICA 1940 85p—97p. 参照。

### 三、南仏に残る古文書

日本人をはじめて見た仏人の目に、支倉六右衛門一行が、いかに映じたか、また、一行の動静がどんなであったか、乃至、日本人の習慣のうち、何が注目されたかが、この古文書によつて明らかにされた。

その上、一行中に仏語(とくにプロヴァンス語)を理解し、且、話す者のあつたことまでわかり、興味は一層深まるのである。

ところで、支倉一行の滞在に関するこれらの古文書を所蔵しているのは南仏、ル・ヴォークリュズ県カルパントラス市の同市の図書館である。

ここには四種の支倉一行の滞在を証明する古文書が所蔵されてゐる。

このことは仏国官公立図書館手書文書総目録 (Catalogue Général des Manuscrits des Bibliothèques Publiques de France) 分類第三五、三五四頁に記載されてゐる。これを同図書館について調査すると――

Bibliothèque-Musée de Carpentras. Mss. 1794 (P. XXVI. t. 1)

I. Fol. 251 R.-251V. 252R. (2 pages et demie).

"Relation du Sr. de St. Tropez/Du passage de l'Ambassadeur du Japon par le lieu de St. Tropez, au commencement d'octobre./1615./"

II. Fol. 252R.-252V. (une page et demie). "Lettre du St. Sr. Fabre, du dt lieu de St. Tropez sur le mesme sujet./"

III. Fol. 253 R.-253V. (une page et demie). "Relation de Madame/ de St. Tropez/sur le mesme sujet./"

IV. 253V (une demie page). "Relation/de Mr. Bignon/reuenant de/Rome en ce/mesme temps./"

となる。これはこの一件書類の図書番号である。

この四種の内訳は

- (一) 一六一五年一〇月初頭、日本大使サン・トロベズ通過に関するサン・トロベズ侯書翰(二葉半)
- (二) 同主題につきファール侯の書翰(一葉半)
- (三) 同主題につきサン・トロベズ侯夫人の書翰(一葉半)

四 同時期にローマより帰還したるビニョン氏の書翰  
(半葉)

である。

(一)、(二)、(四)は現在の仏語とは少し異った古雅なもので、綴りも現行のものといささかちがって読みにくく、(三)のものは前半がイタリア語後半は仏語で書かれている。

これら四種の文書は同一人の筆蹟で書かれ、一冊に製本されている。型は(360mm×250mm)六葉で、見聞したことを知人にありのままに報じたもので、格別、偽造文書ではない。また、写本であることはたしかであるが、他人を欺くために書いたものとは受けとれない。

ただ、記述には精粗があり、随員の数もまちまちで、いづれを正確とすることは出来ない。要するに「見聞記」にすぎないが、それだけにある程度の「真相」を伝えていることは確かである。(註2)

この四種の文獻のうち、(一)のファール侯のものはエクスAixの高等法院参与の、ド・ペイレ de Peyrescに宛てた書翰で、いたって簡単に日本大使一行を見たことを報ずるにとどまり、異国人を見るに当つての態度として余り感服すべきものではない。

そこで、これから述べようとするのは主として(一)、(三)、(四)についてであつて、はじめてみる日本人にいかなる異質なも

のを発見したか、また、彼等の正直な觀察を知ることにあるわけである。

(一)は前述する如くサン・トロペズ侯の記述である。徒に煩わしくなるのを避けて原文を省略して抄訳を掲げることにする。

日本大使は十月初頭、当地に滞在、故コスト氏未亡人邸に宿泊。自称するところによれば、日本王国奥州王の大使で王家の近親の由。随員の構成は、船員三名(内一名日本人、二名エスパニア人)、エスパニア人イエスイスタ教師、他は秘書一名、小姓七名、下僕一名、料理人一名、従者エスパニア人一名、通訳エスパニア人一名より成る。

大使並に他の日本人は小背、陽にやけ、鼻は短く、扁平、長髪、髻は白布で結び、服装はイエスイスタ法教師風、小さいカラをはめ、エスパニア風の帽を着す。大使より下僕に至るまで、室内にては常に裸体。外出の時大使は濃紫の服装をなし、随員は、濃灰色の服装をし、エスパニア風のマントを着す。然れども随員が市内を歩行する時は雨天と雖もマントを着せず。

大使はミサのほか外出することなし。ミサに於いては跪き、地に接吻し、能う限り胸をうつこと、十度、十五度に及ぶ。教会に於いて、左右にたばさみたる大小を帯

ぶこと、我國の婦女子の紡錘子を携うるに似たり。

その大小刀はきはめて銳利にしていささかの反りもち紙を切るべし。大使の後方には従者、常に鎗、またはまさかり様のものもちて護衛す。

食事に当りては、大使は教法師と食卓を共にす。また、一皿終れば一皿を出すなり。また、肉は三本の指にてあやつる二本の細き棒にてはさむ。

大使らは葱を混じたるキャベツのスープを食す。

大使及び随員は寝ぬるに當つて掛け物を用いず赤裸となり、段通の上に横はる。

食事後には跪づきて神にラテン語にて祈りを捧ぐ。

一行は仙台地方の出身の者が多く、同地方では裸で寝る習慣があり、それをそのまま、ヨーロッパでもつつけていたことがわかる。

(二)はフアーブル侯の書翰である。

日本皇帝の大使は十月の初頭、この地に上陸、二日間滞在したり。大使は随員一名を従え、その中二名はエスパニア人にして、イエスイスタ教法師と洗足派教父なり。残りの九名のうち大使の従者は七名、一名は扈從、一名は料理人なり。その他、エスパニア国差遣の教父二名とマドリッド出発の際、国王より行旅中の路銀支給を

受けたるエスパニア人附添いおれり。

大使は自国語以外、他の外国語を話し理解し得ず。二名のエスパニア人教父は日本より同伴し来たりしものにして、彼らの言によれば、一六一二年日本を出発、マドリッドに二ヶ月前滞在したる由。

大使及び随員はいずれも身の丈低く、顔は大きく、蒼白、鼻は低く、鼻腔大きく、眼小さく窪み、額広く、無髯、頬にも毛無し。

彼らは小さき帽子を着し、エスパニア風の衣服を着用し、自国より持参の大小を帯ぶ。その鞆は、木製にして黒く塗られ、鐔は十字形なり。刃はきわめて銳利、その鍛えかた洋剣に似たり。

大使一行は絹の頸巻きつけおれり。市中を行進する時、態度いたって重々しく、教会内に於いては恭しく跪きて「福音書」を唱う。

昼食、夕食の際、陪するは教父たちのみなり。食事は肉食にして、一皿終へる毎に一皿を供す。料理毎に皿を代へ、料理長は常に傍に附添いて給仕す。大使らは自国より持参の清潔なる小さき二本の箸を用いて食事す。

以上見聞したるところを、御報告申上げたるも、この他、御希望により、更に御報告いたしたし。

貴下の忠実なる僕フアーブルより。

一六一五年一〇月

エクス、高等法院ペイレ閣下

(三)はサン・トロペズ侯夫人の書翰である。

八日前、サン・トロペズを、日本及びメアコ国王支配の日本奥州王イダテ、マサムネよりローマ法王への特使、印度大官ドン・フィリップ・フランチェスコ・ファシクラ Don Philippe Francesco Faxicura 通過せり。

一行は三十名以上にて、そのうち七名の従者は、兄弟の如く服装よく調いたり。

三隻のフレガト船を従え、所持品を積載す。

一行は頭を剃り、髪を頭上にて中国風に結い上ぐ。

大使はイエスイスタ教父、跣足派教父とのみ食事を共にし、他は別に食事す。

一行の服装は中国風にて、大小をたばさむ。宛もわが国の女性が紡縲子を帯ぶごとし。

一行は鼻をかむ時、一枚のハンカチを用うれども使い棄てにし、二度と用いず。このハンカチは中国の絹よりつくりたる紙製なり。用いしのちに捨つるをもつて、衆人これを拾い集つむ。特に大使自身の用いしものを喜んで拾う。こは宮廷の官女の用うるものに似たり。

大使らは食卓に於いて中国風に箸を指にはさみて食事し、われらがスプーンを用うる如く、箸にて米を食す。

一行のうち若干名はフランス語をいささか話し、同時

にプロヴァンス語を聴きて理解す。妾が訪問したるにこの地の侯夫人なることを知り、敬意を表したり。

アヴェ・マリアの鐘鳴りわたるや、一行は地に跪き神に祈れり。悪天候のため、サン・トロペズに二、三日滞在後、ローマにむけ、航海を続けたり。

(四)は、ローマより帰還したビニョン氏の書翰である。これは前述する如く、前半はイタリア語、後半はフランス語で書かれている。(註3)

メアコ王支配、北日本、奥州王イダテ・マサムネの大使ドン・フェリペ・フランシスコ・ファシクラ Don Philippe Francisco Faxicura は一六一五年十月の終りにローマ法王パオロ五世 Paolo V 拜謁のため、ローマに着きたり。ローマ着に当りて、ヴィクトリオ・ボルリエ *Victorio Borghese* 随伴せり。(中略)

大使は懷中に携う中国の紙にて鼻をかみ、一度用うるのみ。使用後地上に棄つるを人々拾い集めて、保存す。

一行は銀の二本のフォークにて食事す。

メアコ王と奥州王との間に戦争起りおれば、大使を派遣して法王の権威により仲裁を求むる由。

すべて筆写本であり、判読し難いものもあるが、四種の古文書によれば、フランスに於ける支倉一行のすがたは、やや

察することが出来よう。

(三)は、とりわけ、女性の目に映じたものであるから、興味を覚えるのであるが、その服装は現存している多くの支倉の肖像を見て概ね正確な観察であることがわかり、特に一行中に仏語をいささかでも話すことの出来る者がいたことは注目しに値する。

それを証明する原文は次ぎの如くである。

Quelques vns parloyent vn peu franc. de Sorte  
qu'ils entendoient/prouengal, & ce faisoient en-  
tendre

プロヴァンス語を理解するので従ってフランス語を少し話す者が若干いた——というのは、プロヴァンス語が、いわゆるラング・ドック langne d'oc であり、ラテン系の 에스パニヤ語に近い言語であるから、当然、エスパニヤ語を識っていれば、これは当然のこととなる。

また、この「若干」の者とあるのは、同行のエスパニヤ人をさすのでなくて、日本人であることは行文の前後で判断出来る。

また、(二)のファーブル侯の書翰の中に

Lees Ambassadeur ne scaut/parler nye ntendoit  
que a son Langaige dues pays.

「大使は自国語以外、話し、且、理解することなし」

とあり、三人称単数で書かれていて、大使支倉六右衛門(常長、或は長経)に外国語の知識のないことがわかるが、若き随員の中に、永い行路中、エスパニヤ語に通じた者が出るのにはありうることである。従って、共通な単語及び語脈を同じくする仏語を理解するのに、さまで労力は必要ではあるまい。

#### 四、附り、鼻紙の二二

(一)のサン・トロペズ侯及び、(二)のサン・トロペズ侯夫人の記述によると、仏人の目に映じた日本人の奇異な習慣の一つは鼻をかむに際して鼻紙を用いることである。

これは民俗学的にいえば清潔を愛する日本人として当然のことであるが、布片すなわち mouchoir を用いている歐人にはまことに意外なことだったに相違ない。

鼻紙について驚いたのは仏人ばかりではない。他の人々にも注目されたことは、ローマ、ヴァチカン図書館 Biblioteca Vaticana 所蔵の古文書、一六一五年一〇月三十一日のローマ通信にも

一行は皆木の皮製の紙一帖を有し、その一枚を以て鼻を拭い、その度毎に之を棄つ。

とあるので明瞭である。なお、ローマの民俗博物館日本の



部には「チリガミ、一六一五年日本大使使用」と説明されており、また、吉浦盛純氏の示教によればアンジェリカ図書館 *Bibliotheca Angelica* 所蔵の、支倉の銅版肖像を収めたアルバム中に、鼻紙一葉が保存されているとのことである。更に支倉一行が使用した日本紙は現宮城県白石市で造られたものであると、同地産紙をローマに持参して比較せられた吉浦氏の言である。

この小論を学草するに当って中村 拓教授の御高教を仰いだ。厚く学恩を謝するものである。

(註1) FRANCE-JAPON-178p~179p No.49 "Le Séjour en

France du Premier ambassadeur japonais à la cour du Pape Paul V." Alfred Thelin

(註2) 随員の数はサン・トロペス侯によれば十名、ファール氏によれば十一名、サン・トロペス侯夫人によれば三十名以上となりおれり。

(註3) ビニョン氏は名はジェローム、著名の法学者